葛飾区教育委員会の教育目標

教育は、個人の資質や能力を伸ばし、自立した人間を育てて、人格の完成を目指すという役割と、国家や社会の一員としての規範意識や公共の精神をもち、社会に 貢献する人間を育成するといった役割がある。

平和な国際社会を形成し、豊かな社会を築いていくためには、人類が長年にわたって蓄積してきた知識、技術、文化、道徳などの価値を次代に確実に継承していくことが大切である。

葛飾区教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、品性や体力を育み、豊かな人間性と人格を兼ね備えた次代を担う人間となれるよう、次に掲げる5つを目標にして、「知・徳・体」の総合的な力である「人間力」の育成に向けた教育を推進する。

- 自ら学び、進んで行動する自立した人間
- 豊かな心と健康な体を備えた健全な人間
- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもった人間
- 勤労と奉仕の精神に富み、社会に貢献する人間
- 我が国と郷土葛飾に誇りと愛着をもち、国際社会に生きられる人間

また、すべての区民が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、 生涯を通して行われる区民の主体的な学習・文化・スポーツ活動などを支援すると ともに、社会参加の機会や環境を整備・充実するなど、学びの成果を広く地域や社 会に生かすことのできる「生涯学習社会」を実現する。

これらの実施にあたっては、区はもちろん、学校、家庭、地域団体、事業所等が、 それぞれの教育機能を十分に発揮するとともに、お互いに連携、協力して取り組む ことが大切であり、地域ぐるみ、社会総がかりで葛飾区の教育を推進する。

(平成29年2月6日 葛飾区教育委員会決定)

葛飾区教育委員会の基本方針

葛飾区教育委員会は、「教育目標」を達成するため、「かつしか教育プラン2014~葛飾区教育振興基本計画~」に掲げた「かつしかっ子宣言」による人づくりを学校・家庭・地域・行政が総ぐるみで展開するとともに、4つの「基本方針」に基づき、主要施策を総合的に推進し、区の教育振興の一層の発展を図っていく。

【基本方針1 「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」】

学校は、子どもが、豊かな人間性と人格を兼ね備えた次代を担う人間になれるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育成します。教員一人ひとりが高い専門性を発揮するとともに、校長がマネジメント能力を活かして、組織的な学校運営を進めることにより、より質の高い学校教育を推進します。とりわけ、保護者、地域の期待が大きい子どもの学力向上、体力向上に向けて、教員総ぐるみで教育にあたる体制を整備するとともに、幼稚園や保育所から小学校、さらに、小学校から中学校までのつながりのある教育活動を進めます。

【基本方針2「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」】

子どもの健全な育ちを進めていくために、家庭・地域・学校が連携を図りながら、責任をもってそれぞれの役割を果たすことができる環境づくりを推進します。

すべての教育の出発点である家庭教育について、各家庭における自主性を尊重しつつ、 家庭の教育力向上のための基盤づくりを進めていきます。

【基本方針3 「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」】

すべての子どもが等しく質の高い教育環境で学ぶことができるよう、学校施設、設備及び学校間連携・教員研修等を充実させます。豊かな教育環境の実現は、学校教育の支えとなり、子どもは夢と誇りをもっていきいきと「生きる力」を育むことができます。葛飾区で学ぶことができて良かったと思える教育環境づくりを進めます。

【基本方針4 「生涯にわたる豊かな学びを支援します」】

区民が生涯にわたり、身近な所で学習・文化・スポーツ活動に親しみ、区民同士が交流 し絆を深めるための場と機会を充実します。

また、学んだことを地域社会に活かすしくみを区民との協働でつくり、学び合い、助け合い、高め合うコミュニティづくりを進めます。